



アイネスってなに? どんなところ?



消費生活や男女共同参画社会づくりに関する活動をはじめ、県民の皆さんの自主的な社会貢献活動を支援する施設「大分県消費生活・男女共同参画プラザ」の愛称です。4つの班・室で以下の事業を行っています。

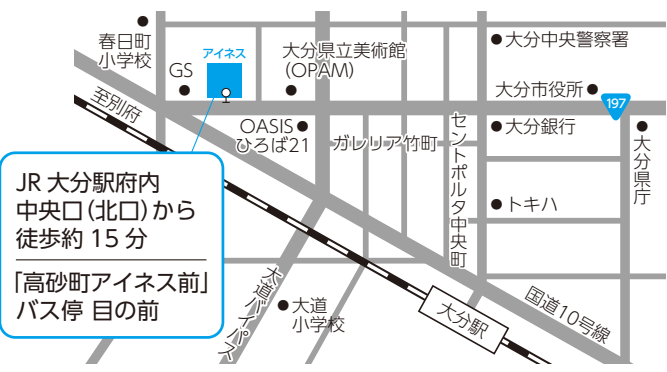
i…愛情・情報・私 / ne…次の時代 (next) 新しさ (new) / s…消費 / s…参画

業務内容	総務管理班 <small>このページの 下へ</small>	消費生活班 <small>2 ページへ</small>	参画推進班 <small>3 ページへ</small>	県民活動支援室 <small>4 ページへ</small>
相談対応		<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談 食品表示110番 	<ul style="list-style-type: none"> 女性総合相談 男性総合相談 県民相談 	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人の設立認証・定款変更認証等 認定・指定NPO法人の申請相談
啓発・研修	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者等支援者等研修 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活出前講座 アイネス消費者教育フェスタ 消費生活相談員資格取得支援講座 	<ul style="list-style-type: none"> アイネス男女共同参画フェスタ 男女共同参画啓発講座 DV防止啓発研修 デートDV防止セミナー 女性リーダーセミナー 輝く女性ネット交流会 	<ul style="list-style-type: none"> NPO現場体験研修 災害ボランティアセンター運営スタッフ研修・現地研修 ボランティア・NPO推進大会
情報提供		<ul style="list-style-type: none"> Facebook「大分県消費生活センター(アイネス)」 アイネス消費生活情報メールマガジン 	<ul style="list-style-type: none"> 女性チャレンジサイト http://www.oita-woman.jp 	<ul style="list-style-type: none"> NPO情報バンク「おんぼ」 http://www.onpo.jp NPO法人の事業報告等の情報提供
活動の場提供	<ul style="list-style-type: none"> 会議室の貸し出し アイネスルームの管理 団体ロッカー・メールボックスの貸し出し 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活に関するパンフレット・資料の提供 		

アイネスの貸し会議室 ご案内

アイネスでは、有料で会議室の貸し出しをしています。30人規模の小会議室から150人規模の大会議室まで各種会議室がありますので、ご利用ください。

お問い合わせ **TEL 097-534-2062**



◎会議室使用料 (通常) (単位: 円)

施設名	9時-12時	13時-17時	18時-21時
大会議室	8,000	10,700	8,000
(半面)	4,000	5,350	4,000
小会議室	1,400	1,850	1,400
和会議室	1,400	1,850	1,400

- ※ご注意ください
1. 企業等が利用する場合は、通常の2倍の使用料をいただきます。
 2. 会議室では消費者等を対象にした商品の宣伝・販売を行うことはできません。
 3. 音響機器等の使用には別途料金が必要です。

消費者トラブルに関する相談対応や消費生活についての情報提供、知識普及のための啓発講座(講師派遣等)を行っています。また、悪質事業者に関する情報を収集し、必要に応じて指導などを行うことにより、消費者被害の拡大防止を図っています。



大分県消費生活センター

相談は、来所または電話でお受けしています。また、あっせんを希望しない場合は、お名前は伺いません。

悪質な業者があなたの大切な財産を狙っています！ひとりで悩まないで、早めに相談しましょう！

相談専用電話 TEL.097-534-0999 相談時間 9時～17時30分(月～金曜日) ※祝日・休日を除きます。

所在地 大分市東春日町1番1号 特別相談 13時～16時(日曜日) ※第3・年末日曜日を除きます。

※県内すべての市町村に消費生活センター等の相談窓口が設置されています。



新聞やメールマガジン、チラシ等を活用して、消費者から寄せられた相談や商品等に関する情報などを参考に、悪質商法の手口や重大製品事故情報、暮らしに役立つタイムリーな情報等を提供します。

メールマガジンの配信を希望される方は、「お名前、メールアドレス、お住まいの市町村、PC版・携帯版の別」を記載したメールを、次のアドレスまで送ってください。

 iness.csm@pref.oita.jp

消費者教育・啓発活動

1 啓発講座(講師派遣) 小・中・高校生や大学生、成年、高齢者などの対象者の特性に応じた啓発講座(インターネットトラブル防止、金融教育、消費者契約、悪質商法撃退、寸劇等)の講師を無料で派遣します。

2 啓発教材・資料の配布 「悪質な訪問販売お断りステッカー」や「特殊詐欺被害防止日めくりカレンダー」などのわかりやすい啓発資料を作成・配布します。

上記①②についてのお問い合わせ・申し込み TEL.097-534-2038

3 アイネス消費者教育フェスタ(7月27日～29日)

「自ら考え行動できる自立した消費者」の育成をめざして、ライフステージに応じた消費者教育や啓発活動を推進するため、消費者団体やNPO等と協力して体験型講座やワークショップ、展示等を実施します。



その他

1 消費生活相談員の資格取得支援(5月下旬～9月上旬)

消費生活相談業務に関心のある県民の方を対象に、新たに国家資格となった消費生活相談員の資格取得を支援する講座(座学)を開催します。

2 安全・安心まちづくりの推進

○自主防犯ボランティアとの協働による研修会等を開催し、防犯意識の高揚を図っています。

○子ども達による地域安全マップ作成や啓発チラシなどの配布、まもメールの登録促進等、子どもの安全対策を推進します。

まもメールの登録はコチラから→



男女共同参画社会の実現に向け、家庭、地域、職場など社会のあらゆる場面における固定的性別役割分担意識を解消し、男女共同参画に関する認識を深めるための講座や啓発事業等を行っています。

また、女性の就労や能力開発を支援し、女性の活躍促進や男女が共に働きやすい社会の実現を図るための取り組みを行っています。

さらに、DV被害者の相談や自立支援等を行うとともに、平成28年度からは性暴力等被害に関する相談や支援も行っていきます。

女性の活躍推進

1 「女性活躍推進宣言」募集

企業や団体が、女性が働きやすい職場づくりや環境整備など、それぞれの状況に応じた目標を宣言し、目標達成に取り組むよう働きかけを行っています。宣言作成のアドバイス等を行うため、アドバイザー(社会保険労務士)を派遣します。

2 女性管理職の育成・交流支援

管理職を目指す女性を対象にしたスキルアップ講座や、女性管理職のネットワークづくりのための研修・交流会を実施しています。

3 働きたい女性のための託児サービス

求職活動をしている女性が職業相談や面接、試験への参加、講座等を受講(1ヶ月以内)する際に、無料の一時託児を実施しています(1歳以上就学前まで)。



上記についてのお問い合わせ・申し込み **TEL.097-534-2039**

各種相談

女性総合相談 (DVや夫婦関係等)

男性総合相談 (仕事や夫婦関係等)

県民相談 (生活一般・人間関係等)

TEL.097-534-8874

TEL.097-534-8614

TEL.097-534-9291

様々な問題や悩みを解決するための助言や情報提供などを行っています。●相談時間/9時～16時30分 ※ 土日祝、年末年始を除く。

性暴力被害にあわれた方の相談は「**おおいた性暴力救援センター・すみれ**」へ

TEL.097-532-0330

※土日祝、年末年始を除く 9時～20時

講座・啓発

1 講座・セミナーの開催(講師派遣)

- 男女共同参画地域・企業・若年者・団塊向け啓発講座
- DV防止啓発研修
- デートDV防止セミナー
- DV予防教育指導者研修



2 街頭啓発キャンペーン

「男女共同参画週間」(6月23日～29日)

「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)

3 アイネス男女共同参画フェスタ

男性と女性が職場や家庭等で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目的として、講演会やワークショップ等を行います。今年度は、6月25日～26日に実施しました。

NPO法人認証、設立のご案内

当室では、大分県内に主たる事務所を置くNPO法人の認証等の事務を担当します。

●NPO法人設立の流れは、次のとおりです

県等へ、NPO法人の設立要件や具体的な申請手続きについて説明を受けます。

法人設立の認証申請書類を作成し、県に提出します。

県は、審査の後、申請書を受理します。

県は申請書の受理から2ヶ月間の縦覧を行い、その後2ヶ月以内に認証、不認証を決定。認証の場合は、申請者に対し、認証書が交付されます。

申請者は、法務局で法人設立の登記を行います。

登記が完了することにより、法人が設立します。

NPO法人のメリットは？

- ①活動内容や決算書類に透明性が求められることから、社会的信用を高めることができます。
- ②NPO法人が行う事業のうち、税法上の収益事業に該当する事業のみ、法人税が課税されます。
- ③一定の要件を満たすNPO法人は、法人県民税(均等割)や法人市町村民税(均等割)等の優遇措置を受けることができます。
- ④法人設立登記の登録免許税や定款認証手数料は不要ですので、法人設立に費用はかかりません。
また、法人設立後に変更登記を行うときの費用も無料です。

NPO法人には、NPO法や関係法令、または定款で規定された多くの義務も生じます。まずは、お気軽に当室へご相談ください。

TEL.097-534-2052

おおいたボランティア・NPOセンターのご案内

NPOと企業や県民のみなさん、行政などとの出会いの機会を作ったり、NPOの活性化や自主的運営を支援する「おおいたボランティア・NPOセンター」の運営を公益財団法人おおいた共創基金に委託して実施しています。お気軽にお立ち寄りください。

●住所／大分県大分市大津町2丁目1-41(大分県総合社会福祉会館内) ●問い合わせ／TEL.097-555-9770



NPO等を対象に、次のようなサービスがあります

相談窓口

NPO法人の運営・会計・労務・広報に関すること、運営アドバイザー派遣について、助成金の情報提供やおんぼでの情報発信について等の相談をお受けします。

運営アドバイザーの派遣

NPO法人の会計・労務・税務の相談、IT関係のお悩み事に専門者をあなたの団体へ派遣いたします。

各種講座の開催

NPOのステップに合わせた講座とNPOに関わりのあるテーマのセミナーを開催します。今年度のスケジュールは以下の通りです。

情報の提供・発信

メルマガ「週イチくん」にてNPOに関するお得で新しい情報を毎週お届けしています。また、お寄せいただいた情報も配信し、みなさまに情報提供いたします。ご登録は「おんぼ」から。ご利用は、無料です。

今夏の講座

現在NPO団体として活躍されている皆さまをはじめ、これから設立をお考えの皆さまのご参加をお待ちしております。

◆ NPO基礎講座(夏の部)

第1回
7月7日(木) 13:30~16:30

- ①事務管理(定款、登記)
- ②先輩NPOの経験談から協働について

第2回
7月21日(木) 13:30~16:30
会計(基礎編)※初心者対象

第3回
8月4日(木) 13:30~16:30
広報(NPOの情報セキュリティについて)

第4回
8月17日(水) 13:30~16:30
資金調達について
●場所:大分県総合社会福祉会館
●定員:各20名程度 ※受講したい講座のみ受講できます

◆ 会計フォローアップ講座

第1回
8月19日(金) 13:30~16:00

第2回
9月23日(金) 13:30~16:00

- 場所:大分市男女共同参画センター(コンパルホール2F)
- 対象:第2回の会計講座受講者、NPO会計初心者
- 定員:先着15名まで(3回連続受講できる方優先)

大分県消費生活・男女共同参画プラザ [アイネス]

〒870-0037 大分市東春日町1-1 NS大分ビル1F TEL:097-534-4034(代表) FAX:097-534-0684
ホームページ: <http://pref.oita.jp/soshiki/13040/> Eメール: a13040@pref.oita.lg.jp

アイネスや「アイネスホットと通信」に関するご意見・ご感想をお寄せください。